

## 告 示

### 埼玉県告示第千百九十九号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和二年十月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 許可番号

第二〇一二―一八―〇号

#### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県春日部市西金野井字作之内八百六十三番一・八百六十四番・八百六十五

番

#### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 百立方メートル